

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

南相馬市立原町第三中学校長 鈴木 太

## 臨時休校中の対応について

日ごろより、本校の教育活動に深いご理解のもと、ご協力いただき感謝申し上げます。  
さて、お知らせしました通り、県教育委員会から学校の一斉臨時休業の延長要請が出され、南相馬市においても本日5月7日以降も当面臨時休校を延長することとなりました。  
つきましては、休校中の本校の対応について、下記の通りといたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 1 登校日について

- (1) 5月12日以降、学年ごとによる分散登校とします。登校日と時間割等につきましては、金曜日までに次週の連絡をいたします。(メール及びホームページ)  
※来週の学年ごとの登校日は次の通りです。  
5/12(火) 3学年  
5/13(水) 2学年  
5/14(木) 1学年
- (2) 登校する際には朝の検温、マスクの着用等は今まで同様でお願いします。3.7℃以上の発熱等の風邪症状が見られる場合には、登校を控えさせてください。  
また、登校後に体調不良を確認した場合には連絡いたしますので、いつでも連絡が取れるようお願いいたします。
- (3) 登校前に確認できなかった場合には、学校で必ず検温を行います。その際、教室に入る前に、昇降口または職員室で検温及び健康観察を行うようにします。
- (4) 8時登校、15時頃下校とします。(短縮6校時)
- (5) 登校日には次回登校日までの課題を配布いたします。体調不良または登校に不安があつて休んだ生徒には、電話連絡をするとともに、課題を郵送いたします。
- (6) 給食は12日(火)から提供します。
- (7) 登校日以外に登校を希望する生徒は受け入れます。ただし、11日は給食がありませんので、弁当持参となります。
- (8) 読書の充実につなげるために、登校日には図書の貸し出しを行います。短時間で貸出のみといたします。
- (9) 臨時休校中の部活動は中止とします。

### 2 登校日における感染防止対策

- (1) 登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でのこまめな手洗いを徹底します。
- (2) 多くの生徒の触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などは1日1回以上消毒するとともに、触る前後での手洗いを徹底します。
- (3) 教室における3つの密を避けるようにします。
  - ①換気は可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行います。
  - ②座席の配置は、生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とします。
- (4) 各教科等の活動で、次のような感染リスクが高い学習活動は行いません。
  - ①音楽科・・・狭い空間や密閉状態での歌唱指導と身体の接触を伴う活動
  - ②家庭科・・・調理などの実習
  - ③保健体育科・・・生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
  - ④生徒が密集して長時間活動するグループ学習
  - ⑤生徒が密集して長時間活動する学校行事

(5) 給食における感染防止対策

- ①給食の実施にあたっては配食を行う生徒及び教職員の健康チェックを行います。
- ②食事前の手洗いの徹底や会食の際には机を向かい合わせにしないなどの工夫をします。

### 3 登校日以外の生活・学習について

(1) 安全・事故防止について

- ① 保護者が不在時の生活や来客への対応について、次のことに留意して家庭のルールを確認しておくようにしてください。
  - 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
  - 知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けない。
  - 保護者との連絡を取れる手段を確認しておく。 など
- ② 生徒だけの火気使用については、原則行わないようご指導ください。

(2) 生活について

- ① 感染防止の徹底の観点から、不要不急の外出は控えるようにさせてください。なお、適度に体を動かすことは心と体の健康につながります。「3密」を避けながら、屋内・屋外で手軽にできる運動（ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギングなど）を継続して取り組ませてください。
- ② 規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣を維持できるよう、ご家庭の協力をお願いいたします。
- ③ SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり依存したりしないように、ご家庭でルール等について話し合ってください。
- ④ 自宅でもこまめな換気を心がけるとともに、清掃等による快適な生活環境を保つようにさせてください。
- ⑤ 感染拡大防止の観点から、自宅でも検温等の健康観察を行い、これまで通り「健康記録」に記入し、健康状態の確認をするようにさせてください。また、同居のご家族も検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校に連絡してください。  
※発熱等の風邪症状が見られる場合には、学校(22-3802)へ必ず連絡してください。また、次のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、指示に従ってください。

- ・ 息苦しさや強いだるさ、高熱の強い症状がある場合
- ・ 発熱やせきなど比較的軽い風邪が四日以上続く場合
- ・ 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合

- ⑥ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに学校へ連絡を入れてください。
- ⑦ 心配なことなどがありましたら、いつでも学校にご相談ください。
- ⑧ 感染者や濃厚接触者に対する、SNS等を用いた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、差別や偏見は決して許されないことを繰り返し指導しています。ご家庭でもご指導お願いいたします。

(3) 家庭学習について

- ① 登校日に課題を渡しますので、次回登校日に提出させてください。
- ② 午前中は、原則として学習の時間とします。
- ③ 学年で出された課題の他に自主勉強等にも取り組ませてください。
- ④ 「家庭学習の計画と反省」を記入し、登校日に、課題等と一緒に学校に持参させてください。保護者の皆様には、家庭学習状況の点検とコメントの記入をお願いいたします。

※学校の対応について、不明な点がありましたら、教頭(22-3802)までご連絡ください。